

地ブラ事務局 が行く!

シリーズ
第13弾

いちじょう米

●販売価格	精米 2kg 入り	¥1,280	(税込み)
	精米 5kg 入り	¥2,840	(税込み)
	玄米 2kg 入り	¥1,150	(税込み)
	玄米 5kg 入り	¥2,680	(税込み)

品種は「にこまる」。九州沖縄農業研究センターが開発し、九州地域のブランド品種として期待されています。

土作りにこだわり、特別栽培農産物の認定を受けていて、平成20年度九州米サミット2008減農薬米の部「優秀賞」、平成22年度第4回あなたが選ぶ日本一おいしいお米コンテスト入賞と外部評価も得ている美味しいお米です。



問い合わせ先 合志市特産品地域ブランド推進協議会（合志庁舎 商工振興課内）
☎242-1270 ホームページアドレス <http://www.kinasse-koshi.jp>

今回は、土作りからこだわって、美味しいお米を作っている株式会社ひまわりさんをご紹介します。

美味しいお米を
たくさん食べてください!



生産者の城さんに 突撃インタビューしました!

Q1. 認証品に選ばれ、お客さんの反応は?

A1. 認証品に選んでいただいてから、たくさんの人に「おいしいお米ですね!」とありがたいお言葉をいただくようになりました。また、広報紙や協議会のホームページなどの掲載により、問い合わせも多くなりました。今後もお客さんの期待を裏切らないように、安全でおいしいお米作りにまい進していきたいと思っています。

Q2. ブランド推進協議会に期待することは?

A2. 熊本県と言ったら「合志市の認定品」と言われるような商品の発掘や各県のアンテナショップなどへのアピールと販売促進、展示会などで、もっと内外に知っていただけるような活動も期待しています。

●ご注文・問い合わせ先

株式会社ひまわり 担当者 城 和雄
合志市野々島87-1 ☎274-2000 FAX242-5508
ホームページアドレス <http://www.himawaty.net/>
※ユーバレス弁天でも取り扱っています。

素敵な人生

素敵なパートナー



市男女共同参画推進懇話会委員
中原 友幸

男女共同参画は議会・職場・学校・家庭その他いろんな所にあると思う。今回は家庭における男女共同作業の範と思われることを取り上げる。それは徳富蘆花とその妻愛子についてである。この夫婦については全国的に有名で私が説明する必要はない。しかしながら私が取り上げた理由は、愛子に私が小学2年の時、私の自宅でお会いしたことがあるからだ。

我が家の座敷の机で愛子が色紙に何かを書こうとしていた。そのそばに私が近寄りすぎたので愛子は「もうちよつと離れていてね」と言った。愛子の声は優しく、上品な物腰の人だと感心した。



▲前列右から2番目が徳富愛子さん
1番左の学生服が私（昭和17年）

蘆花作品の多くは、愛子がいてこそ生まれたと言われている。小説「不如帰（ほととぎす）」の浪子の言葉は愛子の言葉ではなかったのだろうか? 当時は、男女共同参画の考えがなく、苦悩を心のひだに隠してしまい、むしろそれをバネとしたかもしれない。蘆花の没後、愛子は「蘆花全集二十巻」を刊行した偉人であるが、性別に関係なく、互いを尊重し合える現代の男女共同参画を推進している社会に愛子が生きていれば、どのような作品が生まれたか、思いをさせてみたい。

ご存じですか? 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

●任意加入の対象者

次の①から③の全ての条件を満たす人が対象となります。

- ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

●毎月の保険料（平成23年度）

月額15,020円（納付方法は原則、口座振替になります）

ちょつと増やせる「付加年金」

年金額を増やしたい人には、「付加年金」という制度があります。

国民年金の第1号被保険者または65歳未満の任意加入被保険者が、定額保険料（本年度は、15,020円）に付加保険料（月額400円）をあわせて納付すると、65歳からの老齢基礎年金に付加年金が上乗せして支給されます。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となっています。

〈具体例〉付加保険料を10年間納付した場合
付加保険料の納付額 = 400円×12月×10年 = 48,000円

付加年金の年金額 = 200円×12月×10年 = 24,000円
48,000円の付加保険料額で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。つまり、2年間で付加保険料納付相当分の年金を受け取ることができる計算になります。

- ・国民年金保険料を免除されている人や国民年金基金に加入中の人は納めることができません。
- ・農業者年金に加入している人は必ず納めることになっています。
- ・付加保険料の納付は、申し込みした月からとなります。

問い合わせ先 健康づくり推進課 国保年金班（西合志庁舎） ☎242-1183
熊本西年金事務所 ☎355-3261

男女共同参画インタビュー 被災地支援活動



現在、全国の自衛官の中で5.2%（防衛省ホームページより）の女性自衛官が活躍しています。その中の1人、東日本大震災の被災地で支援活動を行なった宮原愛実さん（東大地区、北熊本駐屯地配属中）にお話をうかがいました。

被災地に行くことになったきっかけは?

災害派遣の打診があり、自分も行きたいと思っていたので承諾し、第3派遣要員として南三陸町に行きました。不安もありましたが、陸上自衛隊員として初めての大きな仕事なので、行くからには成し遂げようと思いました。

被災地を初めて目の当たりにした時の様子は?

大型トラックの荷台に乗って現地に赴いたのですが、被災地に入った途端、ガラツと景色が変わり、ガレキや建物の柱ばかりでやつと道が空けてあるだけでした。電気も水道もなく、無残な状況でした。

被災地では、どのくらいの期間、どんな活動をされたのですか?

4月後半から6月初めの約40日間、救護支援と入浴支援を行いました。救護支援は自衛隊

員の負傷者に対するもので、入浴支援は活動している一般の被災者が対象です。近くの川から浄水セットを使って水を取り、沸かしてお風呂を作りました。被災者は2週間も入浴できずにいたので、とても喜ばれました。毎日入浴される人遠くから週1回来られる人など、いろんな利用者がいましたが、皆さん笑顔で、「寒くないですか」などと気遣ってくださったり、わざと楽しい話をしてくださったり、親切でした。

派遣中は自衛隊用テント（6人1組）での寝泊まりでした。夜は寒かったのですが火事になるといけないので、火をつけることはできませんでした。しかし、疲れていたの毎日よく眠れました。

特に女性として、派遣されて良かったと感じたことはありましたか?

入浴支援の時、お風呂の後で急にしゃがみこんだ女性がおられました。体調が悪くなったのだろうと皆が思ったのですが、精神的なものが原因でした。泣き出したりされていましたが、ずつとお話を聞いているうちに落ち着かれました。他の被災者も「女性のほうが話しやすい」と言う人が多く、女性の自分が行って良かったと思いました。

今回の経験を通じて、一番強く感じたことは?

身近な人を亡くした人たちの話を直接うかがうことができ、家族や友達がいることなど「今ある幸せ」を当たり前に思っていた自分に気づきました。また、災害に対してはモノだけでなく心と体の備えも必要なのだと感じました。電気・水道が使えない人たちを見てきたので、節電などの心がけも大切だと思います。機会があればまた行って、復興のお手伝いをしたいです。